解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都豊島区目白三丁目一一番一三号ベルシャンブル二〇二号室

株式会社グリーンアンドブルー

代表清算人　田﨑　薫

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都杉並区成田東五丁目三三番四号

株式会社鈴正商事

代表清算人　鈴木　健治

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

一般社団法人ＨＨ

代表清算人　稲葉　孝史

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十九年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

合同会社ＨＨインベストメント

清算人　稲葉　孝史

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都新宿区西落合三丁目二一番一九号

有限会社アズマ

清算人　藤間佐多夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都千代田区三番町七番二号ヴィラロイヤル三番町三一〇号室（デービス法律事務所内）

ボストン・セミコン株式会社

代表清算人　ジョン・ドナルド・デービス

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都中央区八重洲二丁目八番七号

株式会社湯村興産

代表清算人　田口　和幸

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都千代田区外神田三丁目五番五―九〇一号

株式会社ＴＡＭＯＮＺ

代表清算人　水田　昌宏

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十日開催の株主総会の決議により、平成二十九年十二月三十一日をもって解散することにいたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都渋谷区円山町二六番七号

Ｔ１０ビジネスクリエーション株式会社

代表清算人　小林　耕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都新宿区西新宿三丁目七番一号新宿パークタワーＮ三〇階

ＰＴＣセラピューティクス・ジャパン株式会社

代表清算人　アドリアン・ヘーグ

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日付けの株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号

株式会社キャリアリンケージ

代表清算人　川村　和明

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都新宿区四谷四丁目一番地

株式会社マルテージー・エフ・ティー

代表清算人　谷川　昌樹

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

霜月１号合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

筑波山２号合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

霜月２号合同会社

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

東京都渋谷区宇田川町二八番一号高山ランド第１５ビル四Ｆ

株式会社ダイニングワン

代表清算人　西原　吉柱